

敬老乗車証の更新手続きの時期となりました!

敬老乗車証をお持ちの方

9月30日期限の敬老乗車証(フリーパス証)をお持ちの方には、8月上旬までに、申請案内をお送りしています。

フリーパス証か、敬老バス回数券かどちらかをお選びいただき、必要事項を記入のうえ、ポストに投函してください。



更新申請は
8月31日(木)
までにお願ひします。

新たに申請される方

申請案内をお送りしますので、敬老乗車証交付事務センターへご連絡ください。

※申請いただいても、所得状況によっては、対象外となる可能性があります。

申し込み、問い合わせ先

敬老乗車証交付事務センター

TEL:050-5443-6647 FAX:075-213-5801
(受付時間:平日8時45分~17時30分)

10月から利便性を高めるための見直しを実施

フリーパス証か、どちらかを選択!

01 敬老バス回数券の新設

○券種・利用できるバス

- A:共通券 市バスほか民営バス8社の市内路線
- B:単独券(近鉄) 近鉄バスの市内路線
- C:単独券(醍醐) 醍醐コミュニティバス路線

○負担金 回数券綴りの合計額、年間最大1万円分を半額の負担で交付

○有効期限はありません。 ○申請は1年に1回限りです。



02 民営バス敬老乗車証の適用地域の拡大

拡大する地域

- ・西京区松尾地域の一部(苔寺周辺)
- ・西京区洛西地域
- ・右京区梅ヶ畑地域(鳴滝の一部含む)

○特定の対象地域にお住まいで、フリーパス証を選択された方に限り、フリーパス証と民営バス敬老乗車証の両方を交付します。



フリーパス証の負担金額、回数券の詳細等は、二次元コード又は区役所・支所等に配架しているチラシをご覧ください



発行:京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課
京都市印刷物 第052137号 令和5年7月発行
市政広報板 令和5年8月16日~末日

